

医療・介護連携推進専門委員会

(平成 27 年度)

医療・介護連携推進専門委員会報告書

広島県地域保健対策協議会 医療・介護連携推進専門委員会

委員長 檜谷 義美

I. はじめに

広島県では、平成 24 年度より、在宅医療推進拠点事業の整備や在宅医療推進医の育成などに取り組んできている。これらの事業はいずれも、平成 27 年 4 月より、介護保険法に基づき市町が主体の在宅医療・介護連携推進事業（以下、地域支援事業）に位置づけられ、平成 30 年 4 月までの実施が求められている。

各市町がこれらの事業をより円滑に、かつ県内で均一な体制が整備されるよう、各種の支援策などを検討すべく本委員会の設置について多方面より要望があった。

このような状況を鑑み、平成 27～28 年度の設置期間で、広島県地域保健対策協議会に、在宅医療・介護に携わる各方面の代表者で構成する医療・介護連携推進専門委員会を設け、検討を行った。

II. 検討状況など

(1) 事前打ち合わせ

①開催日時 平成 27 年 10 月 30 日（金）

②報告・協議事項

- ・設置経緯・委員構成について
- ・委員会検討事項について

(2) 第 1 回会議

①開催日時 平成 28 年 3 月 31 日（木）

②報告・協議事項

- ・委員会設置経緯・検討事項について
- ・広島県における地域支援事業などの現状と課題

III. 広島県における地域支援事業などの現状

第 1 回会議では、広島県における現状把握として、

地域支援事業の進捗状況やこれまで広島県で実施した在宅医療・介護連携に関する事業の状況、広島県地域包括ケア推進センターが実施した退院調整状況調査などについて、現状と課題を共有した後、委員が所属する団体それぞれの立場や役割を踏まえた意見交換を行った。

地域支援事業においては、全国平均を上回る実施状況であったが、「(エ) 在宅医療・介護サービスなどの情報共有」や「(カ) 切れ目のない体制構築」、「(ク) 関係市町との連携」の 3 項目については、実施が進んでいない状況で、実施主体である市町を対象に実施したアンケート調査では、地区医師会との連携調整や人材不足、広域調整の実施などが課題として挙げられていた。

IV. 委員会において挙げられた主な課題

- 医療側は介護の知識、介護側は医療の知識がない
- 医療・介護双方で、地域住民の生活をどう支援するか共通の目的をもたなければならない
- 地域によって在宅までの道筋が異なっており、特にマンパワーが不足している地域では都会型よりも入院時からの調整がより必要になる
- 住民を主体に介護予防の推進も必要

V. おわりに

これまでの取組で連携体制を構築する素地はいずれの市町でもできつつあるので、第 1 回会議での検討内容を踏まえ、医療・介護を担う団体がそれぞれすべきことを整理した上で、今後は、もう一歩踏み込んだ対策を取る必要がある。

広島県地域保健対策協議会 医療・介護連携推進専門委員会

委員長	檜谷 義美	広島県医師会
委員	荒谷 恭史	広島県歯科医師会
	有村 健二	広島県薬剤師会
	池田 円	広島県老人福祉施設連盟
	大谷 博正	広島県医師会
	奥原 弘美	広島市健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課
	桑原 正雄	広島県医師会
	小山 峰志	広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会
	佐久間美保子	広島県看護協会訪問看護事業局
	白石 一行	広島市健康福祉局保健部保健医療課
	竹内 啓祐	広島大学医学部地域医療システム学講座
	田中 和則	広島県健康福祉局地域包括ケア・高齢者支援課
	近末 文彦	広島県保健所長会
	近村美由紀	広島県訪問看護ステーション協議会
	東條 環樹	北広島町雄鹿原診療所
	豊田 秀三	広島県医師会
	長崎孝太郎	広島県病院協会
	楠部 滋	東広島地区医師会
	畑野 栄治	広島県老人保健施設協議会
	藤田 義久	広島県介護支援専門員協会
	村上 重紀	広島県リハビリテーション支援センター
	吉中 建	広島県慢性期医療協会
	渡邊 洋征	広島県地域包括ケア推進センター